

第 17 日目（9 月 18 日）

○議 長（清塚武敏君） おはようございます。傍聴者の皆様、早朝よりありがとうございます。これより、本日の会議を開きます。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 本日の日程は、議事日程（第 9 号）といたします。

○議 長 日程第 1、第 76 号議案 令和 5 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 点お願いいたします。決算書でいくと 315 ページで、決算資料でいきますと 78 ページですが、一番下段の子ども・若者支援事業のところでございます。決算資料の 78 ページの（イ）心の教室相談というところですが、こちらのほうが生徒、そしてその他両方合わせて昨年は 1,988 件だったのが、今回は 1,341 件と非常に下がって、いい傾向だと思うのですが、これだけ下がったというところの効果のほうを教えてくださいと思います。

2 点目ですが、こちらのほうはかなり下がったのですが、その上段の（ア）相談内容別件数ということで、こちらのほうは小学生の不登校をはじめ——中学生も微増というところなのですが、小学生のほうは増加しているところがあるのです。この関連性というところをありましたら教えてくださいと思います。

以上です。

○議 長 子ども・若者相談支援センター長。

○子ども・若者相談支援センター長 今ほどの……

○議 長 マイクを近づけてください。

○子ども・若者相談支援センター長 今ほどの質問でございます。心の教室相談件数の件で減少している関係でございますが、各中学校等に配置している支援員のほうが相談に応じているということの中で、減少になっているという格好になってございます。また、きめ細かな相談をしていくということで取り組んでおりますので、そのような報告をさせていただきます。

あと、次の質問でございますけれども、同じように取組をしているということの中での報告になりますが、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 支援員が中学校を回りながら相談に乗っているということで、効果が出ているということは分かったのですが、上段のほうです。中学生のほうは心の教室相談等々で、この支援員のおかげでそんなに——昨年が合計で 21 件ですが、今回 29 件。小学生のほうは昨年 14 件が 24 件ですが、小学生のほうもそういった中学生と同じような形は取られていないということでよろしいでしょうか。

○議 長 子ども・若者支援センター長。

○子ども・若者相談支援センター長 今ほどのように中学生のほうには支援員が伺っていますが、小学校のほうにつきましては、個々の相談があった際に応じているような格好になっておりますので報告させていただきます。

以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4 点ほどお願いしたいと思います。309 ページの 8 の学級満足度向上事業費ということで、満足度調査だと思うのですが、前は内容的にも大変よかったように記憶しているのですが、今回この調査結果がおおむねどうだったのか教えていただければと思います。

それから、323 ページの小学校のアスベストですけれども、アスベスト分析調査は小学校、中学校、支援学校それぞれやっているようですが、これについても結果がどうだったのかを少し教えていただければと思います。

それから 359 ページ、8 の文化振興事業費です。むかしやのところで実技指導というような説明もあったかと思うのですが、どのような実技指導を今やっているのか。それから、むかしやの管理自体が今どんな感じになっているのか、教えていただければと思います。

それから 361 ページの上、文化施設維持費の 12 節、電波障害調査業務委託料ですけれども、これは何か建物の関係で電波障害等があったのか。その結果どうだったのかといいますか、それを教えていただければと思います。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 では、1 点目の Q－U 調査の結果についてでございます。令和 4 年度までは紙媒体の調査でしたが、令和 5 年度からは W E B Q U 調査ということで実施しました。結果としては、満足度は令和 4 年度より下がっています、というのが結果です。その辺はどんなことが要因だったかというところを分析しているところです。その調査が紙からウェブに変わったというところも一つの要因だと思っていますが、それは推測の域を出ませんので、分析して、また今年度の結果等を踏まえた上でよく注視していきたいと思っています。

以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 2 点目のアスベスト調査の結果についてお答えいたします。今回のこのアスベスト調査は、今後の改修等を行う際の予備資料として全ての学校について実施したものです。外壁等のサンプルを取って結果を行いました。個々の結果については手元に資料を持ち合わせておりませんが、その結果を基に今後改修する際にどのような対策が必要かという基礎資料として、今回調査を行った内容となっております。

以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 それでは、3点目と4点目についてお答えいたします。まずむかしやの関係ですが、実技指導とはなっておりますが実際は、あそこは民具、昔からの農具とか、そういう道具がおいてありまして、その辺の説明といった内容になっております。見学した方に説明するといった内容となっております。

あと管理状況ですが、むかしやの会という、要はボランティア団体に近い団体ですけれども、そちらの皆様へ委託をいたしております。建物自体は都市計画課の管轄になりますので、建物の管理は都市計画課、中の民具の管理だとか、先ほど申し上げた説明といったようなものはこちらの団体の所管となっております。

それでは、4点目の電波障害の調査の結果ですけれども、あそこは市民会館開館当時、今地上デジタルテレビ放送ですけれども、当時は地上デジタルテレビ放送がなかったものから、開館当初、テレビの視聴に支障がないように市民会館に共同アンテナを当時設置しておりました。開館以来もう35年以上とかなり年数がたっておりますので、周辺のテレビの視聴関係の電波状況を調べようということで、調査をいたしました。結果、特に問題ないという結果が得られております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 満足度調査の関係は今分析中ということでしたので分かりました。

アスベストですけれども、結果としてアスベストはあったのか、なかったのかといいますか、今後そういう施設——もし、今数値がなければ結構ですけれども、そういう学校施設があったかどうかを教えていただければと思います。

むかしやですけれども、今見学者に説明、そういうことで利用はしているということですが、参考までに令和5年度の見学者数みたいなのがもし分かればお願いします。

それから電波障害の関係ですが、そうすると共同アンテナ等は、今後は必要なくなるという理解でよろしいのでしょうか。それだけお願いします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 アスベスト調査の結果については、先ほども申し上げましたが、手元に資料がございませんので正確な答えはできませんが、今大規模改修を行っている北辰小学校の外壁についても、アスベストが含有されておりますので必要な対応を取って今回も施工を行っております。事前にそういった状況を把握することで工事費の正確な積算ですとか、そういった対応をきちんと行える見通しが立つということで今回調査を行っております。当然アスベストがある学校もあるというふうには想定しておりますので、必要な対応を取ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長　むかしやの見学者数ですが、令和５年度で 992 人、開館日数が 40 日、見学校が 1 件、上田小学校ということでございました。

次の共同アンテナの関係ですけれども、現状ですと、共同アンテナを利用している家庭が周辺になく、確か 20 軒ぐらいだったと思いますけれども、共同アンテナ撤去となりますと、テレビの視聴に支障が出るお宅があるやもしれないということで、当面は継続の方向ですけれども、将来的には個別アンテナへの移行も視野に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議　　長　　17 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君　２点お伺いいたします。１点目は、予算は２款で出てくるのですけれども、令和５年度の――小学校費、中学校費で聞きますけれども、熊バスのものは令和５年度はいかがだったのでしょうか。出たのかどうなのか。今年も凶作と言われていまして、熊が出るのではないかとされています。市長の英断でいつも早い対応はしていると思うのですけれども、令和５年度の状況をお聞かせいただければと思います。

307 ページ、共通リフト券購入補助金ですけれども、学校教育課の予算ですし、窓口は商工観光課もやっていますので、私はこの令和５年度に保護者による不正があったというふうに伺っているところですが、そういうことが行政に話が来ているかどうかお伺いいたします。

○議　　長　　学校教育課長。

○学校教育課長　令和５年度の熊対策のスクールバスの運行状況についてご説明します。昨年度９月の中旬に、ご老人が熊に襲われるという被害がありまして、その直後から運行を開始しております。委託バスまたは委託のタクシー、あと直営バス、あとシルバー運行による直営のバス、これらを組み合わせまして全 15 ルートを段階的に運行しております。今年度につきましても、今は熊の発生が見られている五十沢地区について、２ルートを運行しているような状況です。今後も状況に応じて運行してまいりたいと考えております。

以上です。

○議　　長　　教育部長。

○教育部長　では、２点目の共通リフト券の不正使用の件でございます。不正使用があったかどうか、また内容については、教育委員会のほうには特別そういう情報は来ておりません。ですが、スキー場協議会のほう関連で、商工観光課のほうには情報が行っているかどうか、そこまでは私も把握していないので分からないといったところです。

以上です。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　今の教育部長の答弁に一つ加えたいと思います。実際その不正ということですが、故意か過失かは分かりませんが、共通リフト券の写真がすり替わっていたという案件がありました。そちらについては、スキー場、それからスキー場協議会、あと担

当の商工観光課のほうがスキー場協議会の窓口をしていますけれども、そちらで事実のほうを調べさせていただいて、その写真の該当者にもお話をさせていただいた上で、適切な処理をさせていただきました。内容としましては、ご本人は写真がすり替わっていたこと自体、本人としてはよく分からないという話はされていますけれども、実態としてはそういう実態がありましたので、そこについては適正にスキー場協議会と相談の上で処理をさせていただいたと考えております。

以上です。

○議 長 17 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 点目は分かりました。早い対応をいつもやっていただいているということで、安心・安全をよろしく願いしたいと思います。

2 点目ですけれども、今後——スキー場のご厚意もあってこの補助ができたりしている部分があるかと思います。やはりそういうことがあると、なかなか協議もうまく進まないと思いますので、しっかり対応していかなければいけないのと、これを絶対にやってはいけないことだというふうに認識しないと、やはり話的にうまくいかないのかと思いますので、行政も重く受け止めて、対応はしているということですが、その辺を踏まえた上で答弁を願いたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 議員のおっしゃるとおりだと思います。やはりお金に関わるものでもありますし、スキー場のほかへの影響も考えますと、やはりスキー場のそういう社会的な評判等にも関わるものにもなりますので、そこについては私どもも重く受け止めて、厳正に今後も対処していきたいと思います。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 点伺います。資料の 77 ページ、教育改革推進等というところで、日本語支援員 4 人というのが出ていますので、ちょっと聞こえてくる中では、なかなか次が見つからない。人員が見つからないので辞められないというような話も聞いているのです。大変重要な役割になっていると思うのですが、やったださる方が見つからないと困るのではないかと思いますので、実態のほうはどうかを伺います。

次、2 点目です。327 ページは小学校のほうで、337 ページは中学校ですけれども、要保護・準要保護児童就学扶助費です。これは小学校のほうも中学校のほうも、人数が増えたという説明がありました。児童生徒の総人数については多分減ってきているのだと思うのですが、これを利用しなければならない、生活が困っているというようなお子さんが増えているということになるのかと思うのです。公平な教育を受けられるようにすることに関して、ここはすごく重要なところだと思うのですが、この人数が増えたことについてはどのように分析されているのか伺います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1つ目のご質問の日本語支援員の確保の状況といいますか、そちらについてご説明いたします。日本語支援員は確かに浦佐小学校、大和中学校を中心に外国籍の児童生徒に対する支援として非常に重要な役割を担っていただいております。今現在、浦佐小学校にはほぼ毎日で2人、プラス週1日勤務の方が1人というような状況で、3人体制の確保をしております。大和中学校は基本的に常勤の方が2人、プラス県費での配置で1人ということで、合計3人の体制になっております。

いずれも市の配置については、会計年度任用職員ということで1年ごとの雇用ということにはなりますが、こちらとしては継続して雇用していきたいというふうに考えている方ですので、条件等を見直したり、なるべくその方の働き方に合った形になるような勤務体制を組むというようなことで、配慮をさせていただいております。

令和5年度、小学校の方では1人、勤務日数を減らしたいというようなご要望がありましたので、そのご要望を受けて1人、本当に週1日という方を何とか確保して、その体制を維持したという状況となっております。今後も本当に重要な役割の方ですので、そういった方をきちんと配置して、子供たちの支援ができるように努力してまいります。

以上です。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 では、2点目の要保護・準要保護児童生徒の増加の件でございます。児童については17人増で、中学生生徒については5人増ということなのですが、確かに増えてはおりますが、令和4年度がいずれも小学校、中学校ともに低かったということで、認定率といいますか、認定率にすると令和5年度は、ほぼ例年並みの状況だったというふうに捉えております。

以上です。

○議長 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点目の日本語支援員の方についてです。週1回の方を見つけたりということで、きめ細かく対応はしていただいているのだと思うのですが、やはりかなり収入が少ないというか、単価が低いというか、そういう点もあるようなのですが、その募集の方法はどういう形で——結構知り合いの方に声をかけたりというような、自分たちで声をかけたりしながら、何とか確保しているようなことも聞いているのですが、募集のやり方はどのようにやっているのかを再度伺います。

あと、2点目のほうの認定率については差があまりないということですが、だんぼの部屋の活動——全部の学校にあるわけではないですが、だんぼの部屋のほうでは中古の服を置いていたりとか、スキーを置いていたりとか、次の年のランドセルを置いていたり、ランドセルが買えないので、中古のそのランドセルが欲しいので予約までしているというような話も聞いています。

だんぼの部屋のほうだと、そういう困っている方の状況というのがとても詳しく分かると思うのですが、そちらのほうと連携して、本当に困っている方にきちんと届くような

ことになっているのかどうか。だんぼの部屋との連携で要保護・準要保護というところの困っている人が、困らないようにできているかどうかを再度伺います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 日本語支援員の募集の方法ですが、基本はハローワークを通じた公募で募集を行っています。ただ、これはもう日本語支援員に限らずALTであったり、様々なそういう技能を要する方のところは全部そうなのですけれども、なかなか公募しても集まらないということは実際ございます。そういった場合にはやはり人づてにといいますか、そういった方法も併用しながら、いい方がいるということでお話しをさせていただいて、最終的にはハローワークを通じて応募していただくのですけれども、そういったことで応募していただくようなケースも実際ございます。

以上です……日本語支援員の単価につきましては、申し訳ありません、手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 では、2点目のだんぼの部屋が行っているリサイクル等に関してです。だんぼの部屋はそういうリサイクルといいますか、学校備品等に関して、不用な方の物を次に新しく必要な方にお譲りするという活動を昔から行っていますけれども、そういう活動を各学校で段々拡大していけばいいとは思っています。

それで、だんぼの部屋の取組の告知は児童に対しては広くといいますか、全員の家庭にこういうのがありますという告知をしているので、要保護・準要保護の子供を分けてとか、そういう方を特別にターゲットにしてという取組ではないのですが、当然その中には、そういう子供を持つ家庭の方も参加している可能性としては高いと思いますので、当然そういったところに対しては役には立っているのではないかと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点になると思いますけれども、ALTの関係がまず第1点です。ALTは305ページと309ページに出てくるのですが、これは2つで1点ということでお願いします。305ページのほうです。令和4年度と同じ2人、これは中学校ですけれども、決算額で100万円、予算比較で130万円減ということでもあります。それで同じ人数ということは勤務内容が変わったのかというところを確認させていただきたいと思います。

次の、309ページのほうのALTにつきましては、小学校ですけれども6人ということですね。前年度の決算からは129万円ぐらい減、予算からは324万円ぐらい減ということになって、当初予算のときは7人を想定しながら予算組みをしていたと思うのです。現状多分6人というような説明があったと思うのですけれども、その辺のいきさつといいますか、聞きたいところは、この体制でALTが大丈夫だったのかというところを聞きたいのですけれども、そこら辺の状況をお知らせいただきたい。

次が 337 ページです。これは確認だけなのですけれども、各種大会出場支援事業費があるのですが、180 万円。ここ 3 年くらい——その前までは調べてこなかったのですけれども、3 年くらいまでは全く同額の 180 万円になっているのですが、書き立て見ますと、出場者補助金ということなので、人数が同じだったらまたまこういうことにもなるのでしょうかけれども、ここら辺の補助基準といいますか、全く同じ金額なのでそこら辺の内容を教えてください。

次が 353 ページです。図書館管理運営費の中の任用職員報酬ですけれども、多分 18 人というような説明であったと思うのですが、昨年の決算額と比べますと——多分 18 人で去年と同じなのですけれども、昨年の決算額と比べますと大分決算額が伸びています。2,700 万円から 3,100 万円ぐらいになっているというので、18 人ということで、私の聞き違いではなかったかということ。図書館司書が何人ぐらい、学校司書が何人、そして事務が何人、それと職員の配置についてお教えいただきたいと思います。

次、最後ですけれども 369 ページです。体育施設管理委託事業費があるのですけれども、その指定管理者委託料のところですか。これは私のメモが違ったのかもしれませんが、今決算書は 9,300 万円になっていますが、去年は 8,500 万円、大体 756 万円くらい増えているのです。指定管理料にしてみると大変大きな増えなのですけれども、ここら辺の理由を教えてください。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 305 ページ、309 ページ、A L T の決算額の減額の理由についてご説明いたします。まずは 305 ページの中学校 A L T ですが、年度途中で体調を崩され、1 人が欠勤状態となってしまったということで、その分の給与が出なかったということで減額となっております。その部分につきましては、ちょうど年度末に近づいていた時期だったので比較的そういった授業も少なかったのですが、学校教育課に A L T を統括する立場の者を一人配置しておりますので、必要に応じてその者がカバーに回るというような体制で対応しております。

あと、309 ページの小学校の A L T 6 人分ということで、こちらは当初予算では 7 人分で措置しておりました。これも実は令和 4 年度の後半に 1 人が急遽退職になりまして、1 人減ったというような状況がございました。募集を行っておったのですが、なかなか人の充足ができず、6 人体制でずっとこうやっていったという状況がございました。その 6 人体制で何とかカバーをし合って、また不足する部分は学校教育課の A L T がカバーして入っているような状況なのですけれども、令和 6 年度については当初から 6 人体制ということで、また一部足りない部分については、学校教育課の A L T がもう定例的に入るような体制を組んで、今対応をしております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 では、2 点目の全国大会出場者補助金の件です。毎年 180 万円を固定費とし

まして、あとは4つの中学校の各全国大会、県大会、中越大会の対象経費に対して、全国大会だと50%、令和5年ですと、県大会が39.6%、中越大会が15.8%の補助率をかけて、4つの各中学校に案分して交付しているというような内容となっています。

○議 長 図書センター長。

○図書センター長 3つ目の図書館司書等職員の配置についてということでお答えいたします。令和4年度は学校司書、それから図書館の司書の配置として、合計で16人でした。令和5年度につきましては、そこに実は3人の新規採用を実際に行っておりまして、ただし、そのうちというか、全体の中で2人欠勤者が出ました。結果として決算では18人の報酬が払われたということで、こちらの決算書のほうを報告させていただきます。

内訳なのですが、図書館にいる司書が9人、図書館司書の資格を持っていない図書館事務員が2人、それから学校に配置されている司書が5人、それから資格を持っていない学校図書館事務員ということで3人、合計19人なのですが、そのうち学校図書館司書と、それから図書館の事務員が欠勤になりましたが、そのうち1人は途中から復帰しまして、結果的に18人分の報酬が支払われたという決算書になっております。

以上です。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 4点目の指定管理者委託料の減という理由でございますが、一番大きくは、その施設の支出のほうで水道光熱費、あと委託費、あとは一般管理費の部分の減少が大きくて、当初、昨年まで特に電気料等高騰が続いていた予測をした中で予算等を組んでおりましたが、支出が今少し落ち着いてきているということで減少したという形になっております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、一番最後のほうから先に行きます。指定管理料、私がさっき聞いたのは、私のメモの書き間違いかもしれないのだけれども、指定管理委託料が750万円増えているというふうに私は見てしまったのですが、そこは今説明だと減っているということなので、私のメモ違いだったらそれはそれでいいのですけれども、そこら辺もう一回確認したいと思います。

もう一点、337ページの全国大会の出場補助金ですけれども、180万円を固定費として、その年によって分けているというような感じを受けたのですけれども、そうしますと、年によってその補助が違うというのは非常にどうなのでしょう。不公平というような気もするのですが、そこら辺もう少し説明をお願いします。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 趣旨の決算金額について言われている、700万円ほど増加している部分については、まず収入のほうで利用料というところ——野球場だったり、多目的グラウ

ンド、こちらの利用が増えた。これについては実施事業等、以前中止になっていたものが開催したということで増えて、それに伴う経費が支出になっているというところで、全体の金額的には700万円ほど増加したという形になります。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 では、2点目の全国大会等出場者の補助金です。補助率については北信越以上の全国大会等を50%、ここは固定にしています。県大会の補助率と中越大会の補助率については先ほど申し上げたとおりなのですけれども、昔と違う点は、郡市大会が最近大分少なくなってきた、ほぼなくなってきた状態ですので、昔よりも中越大会へすぐ行くということが多くなってきましたので、その分については補助率としては下がってきているのではないかと考えています。そういうような対応をさせていただいています。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 私はやはり今のところと180万円のことがまだよく分からないのですけれども、180万円が固定なのですよ。固定で何々大会50%補助、それは分かります。そういうふうに分けていえば、固定なんてことはあり得るのかというような気がするのですが、私の理解がちょっと不足しているのですけれども。最後、180万円を固定して、各年度の出場大会によってそれを分けているという、それでもう一回確認で終わりますけれども、もう一回お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 固定がいいかどうかということはまた別で、基金から入れているお金でもありますので、検討の要があるかと思いますが、その補助率に関しては……少しお待ちください。先ほど50%と言いましたのは、北信越大会以上の大会は補助率が50%ですが、その対象の経費——参加費ですとか、交通費ですとかというものに対しての50%という意味合いですので、そこはもう一度説明しておきたいと思っています。

あまりうまい説明になりませんでした、以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 大きく3点、細かく6点ぐらいになるかと思うのですけれども……

○議 長 黒岩議員、質問というか、細かく6点ということですが、ページ数とか執行部が答弁しやすいようにゆっくりと質疑をしていただければ、お願いいたします。

○黒岩揺光君 はい、分かりました。353ページ、図書館管理運営費です。これは歳入で尋ねた話なのですが、教育部長の答弁が市民クラブとの集いは問題がないという答弁でしたけれども、これは昨年、私が電話で図書センター長と話したときに、市民から苦情が来たのでこういった使い方はもうしないみたいな趣旨の発言があったのですが、これについてもうちよつと教育委員会の統一した見解を改めてお聞かせ願いますか。今後こういったことを続

けるのか続けないのか、お願いいたします。

2 点目です。307 ページの中学生海外派遣、これもちょっとニューヨークで日本人の方とお泊りになることはすごい効果があったと教育長の答弁がありましたけれども、この海外派遣事業の目的は何で——例えば語学なのか、海外経験を積むのか、目的は何で、その目的に合わせてこの日本人の方と泊まるのが、どういうふうにその目的に向かっていったのかの説明をもう一度お願いいたします。

3 点目です。305 ページの A L T ですが、これだけ国際的な環境の中で、A L T もやられている中で、中学 3 年生の英語力が全国平均を大きく下回っている 33% という状況について、どういった分析をされているかをお尋ねいたします。

4 点目です。305 ページ、学区再編等検討委員報償費になります。これに関連して次の 3 点お尋ねいたします。この学区再編検討委員の報償費の中には、学識経験者 3 人が含まれているかと思いますが、この学識経験者はいろいろな学識があると思います。教育に関する学識とか、そういったこの 3 人の学識がどういうふうに報告書に反映されたか。学識経験者として選ばれた方たちの学識が、検討委員会でどんな議論とかアイデアとかで最終報告書に反映されたかをお尋ねいたします。

5 点目です。この学区再編検討委員会で示された保護者アンケートですが、これは保護者からのアンケートというふうに委員には説明されておりましたが、実際は校長先生に E メールで、2 週間以内に役員数名などから聞き取りをしていただければと思います、と校長先生にお願いして、校長先生が書いたものが保護者のアンケートとして提示されたわけですが、これに関して適切だったと今思っているかどうかをお尋ねいたします。

最後 6 点目です。学区再編検討委員会は傍聴者は認められておりましたが、聞いた内容を口外しないという条件で傍聴が認められておりました。そういった口外しないという条件をつけられた理由を教えてください。

以上、6 点になります。

〔「議長、休憩動議」と叫ぶ者あり〕

〔「賛成です」と叫ぶ者あり〕

○議 長 休憩といたします。

〔午前 10 時 13 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前 10 時 31 分〕

○議 長 先ほど牧野議員から動議がかかりまして、黒岩議員の質疑の中で少し疑義があったということで、議会運営委員を招集いたしましてお話しをさせていただきました。議長のほうから結果を含めてお話しをいたします。

まず、黒岩議員の質疑が 6 点ある中では、大綱質疑、または歳入等で同じ答弁をもらっている部分も多くあると思います。また、決算と大きくかけ離れている部分というところもあります。ということで、執行部につきましては、大綱、歳入と答弁を述べている部分に関し

ましては簡潔に、また、そのとおりという中で議事を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長 それでは、黒岩議員の1から6までの質疑について答弁を求めます。まず①お願いいたします。

教育部長。

○教育部長 では、1点目の図書館の多目的室の使用についてです。こちらも歳入でお答えしたとおりとなりますが、特定の政党であるとか、特定の候補者を支持するための集会であれば貸すことはできません。内容を申請者からよく聞いた上で、今後もそれによって判断していきたいというお答えになります。

以上です。

○議 長 2点目、中学生海外派遣。

教育長。

○教 育 長 私どもが目指している海外派遣の趣旨から考えまして、ニューヨークにおきまして今回のようなホームステイを体験することは大変有意義であると考えております。

以上であります。

○議 長 3点目、ALT、英語力。

教育長。

○教 育 長 学校の英語教育につきましては、ALTの皆さんの力を借りながら学習を進めております。その中で議員がご指摘している中学校の英語の学力については、懸念するところがあります。現在、授業の在り方について教育振興会の先生方と共に授業改善を進めているところでありますので、より積極的にALTの皆さんを活用しながら、英語力の向上に向けた授業改善を進めたいと考えております。

以上であります。

○議 長 4点目につきまして、学区再編で①として学識経験者はどう反映されたか、②として保護者アンケートの件、③としては傍聴者の件が3つ出ておりますので、お願いいたします。

教育部長。

○教育部長 では、学区再編検討委員会の中で、学識経験者の方の意見が報告書にどう反映されたかというご質問ですが、これを言うと、ほかの委員もいますし、保護者の委員もいます。そういう方々の意見がどう反映されたかをみんな一つ一つお答えしなければいけないというようなことになりますので、こちらはお答えできませんという答えになります。

飛んで6点目ですが、傍聴について、内容を非公開であればオーケーにした理由ということですが、そこでも、そこで意見のほうを、誰がどういう意見を出したとかというのが全て一般に公開されると、その会議の上でなかなか発言しづらいというような委員の意見も多数あったものですから、そういう判断にさせていただきました。

アンケートについては学校教育課長がお答えします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 5点目の保護者アンケートの取り方についてということのご質問でした。このアンケートにつきましてはその議論を進める中で、保護者の意見を聞いてもらいたいという委員の皆様からのご要望に基づいて実施した内容となっております。ですので、非常に短期間で行う必要もあり、このようなやり方となりました。やり方も含めて委員の皆様にはご説明して行っておりますし、それについてご異議がなかったというふうに考えております。以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 海外派遣についての再質問ですけれども、有意義であったというところをもう少し具体的に——答弁漏れもある可能性——海外派遣の目的が何で、日本人の方とニューヨークで一晩過ごすことの効果は、それとどう合致しているのか、何が具体的に有意義だったのか教えてください。お願いします。

3点目なのですが、英語力に関してですが、積極的に改善していきたいという、その教育振興会の方たちは、現時点ではどんな改善点が必要かというのが分からないということとでよろしいかどうか、お願いいたします。

4点目の学区再編検討委員会ですけれども、学識経験者についてはお答えできないということなのですが、それでは学識経験者を3人必要だと思われた理由は言えますか。そこを言えるかどうか教えてください。

次にアンケートの件ですけれども、保護者の声を聞きたいという声が委員から出たなら、時間を取って多くの保護者からの意見を聞くという選択肢もあったと思いますが、こういった2週間という短期間で急がれた理由を教えてください。

6点目、傍聴の件ですけれども、意見を言われると次の委員が発言しづらいというなら、もう原則非公開にしたら、傍聴を入れないという選択肢もあったと思いますが、その選択肢を取らなかった理由を教えてください。

○議 長 黒岩議員、決算から大きくかけ離れておりますので注意いたします。教育長。

○教 育 長 中学生海外派遣のことについてお話をします。中学生は外国の文化・経済を直接目にしています。そしてその中で活躍する日本人の皆様と出会い、その歩み、そして考え方、そして日頃の活動などを直接お聞きいたします。それは子供たちにとって、日本からではなく世界から日本人を考えることにもなりますし、そして自分の歩みを考える上での大変よい指針になると考えております。たくさんの有意義なものがあると思いますので、以上に考えます。

もう一つの中学校の授業改善ですが、どんな改善をしているか。一言でいいますと、積極的な言語活動を取り入れよう、これを今目指して授業改善をしております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 学区再編委員会で学識経験者を取り入れた理由ということですが、前回の検討委員会でも学識経験者の委員の選出がありましたので、それを踏襲したと言えればそれまでなのですが。あと、この委員会では学識経験者が入られているところが一般的といいますか、そういうところもあったのではないかと考えています。

あと傍聴の件ですが、そうであれば非公開にしたほうがという意見です。委員会はやはりできれば公開で行いたいというのが本筋ですが、その公開したことで、要は先ほども言いましたけれども、委員の活発な意見交流ができなくなったり、委員が萎縮したりするようなことがあれば非公開も考えられますけれども、最初から非公開というのは、やはりそれは逆に閉鎖的なことと考えられますので、まずは公開で、どういうふうに公開したらいいかというふうな、段階的に考えていったものであると考えています。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 保護者アンケートのとり方について、ほかの手段もあったのではないかというご質問ですが、確かにほかの手段もあったかと思います。ただ、当時おおむね月に1回程度のスケジュール、ペースで会議を行っておりました。そういった中で、次回の会議の予定ももう既に、そのときの会議で次の会議の予定ももう既に決めておりますので、そういったスケジュールの中で、この中でアンケートをとってほしいという委員の皆さんからの要望に応じて対応したという状況でございます。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 点目の英語力に関して、積極的な言語活動というのは、現時点で何か具体的なものがあればいいですけれども、なければいけないので、積極的な言語活動というのはどんなことをされる予定なのか教えてください。

2 点目の学区再編なのですけれども、学識経験者を入れた目的が、前回あったのを踏襲した、ほかのところでは入れているのが通常であるというのですけれども、まず前回あったのを踏襲したのが結果かどうか分からないけれども、今までどおりのことをやってこの8年間で学力が物すごい低下しているわけです。なので、これまであったことを踏襲していたら、いいほうには行かないと思うので、何かしら考えていかなければいけないと思うのだけれども、前回のを踏襲する理由は何なのですか。

もう一つは、ほかのところでは入っているのが通常で、ほかのところは入っていますけれども、そういった方たちというのは議員ではなくて、大学教授とか教育に関する論文を書いている人たちが入っているのですけれども……

○議 長 黒岩議員……

○黒岩揺光君 なぜ学識経験者に議員を選ばれたのかを教えてください……

○議 長 黒岩議員、学識経験者の件については、過去にもう何度も何度も質疑をされて、執行部のほうで答弁されておりますので、これ以上は必要ないと判断します。

○黒岩揺光君 最終報告答申が出たあとの結果を振り返ってみての話をしているので、私

はあると思いますが、ないと思うなら、そうやって質問を止めてください。しっかり止めてください。

次に、アンケートの再質問ですけれども、委員から明確に1か月以内に集めてくれという支持があったのですか。私はそういう記憶がない。議事録を見てもそういうのはないのですけれども、別に次の委員会までに出す必要はないと思うのです。4回目の後に保護者からのアンケートを発表してもいいと思うのですけれども、なぜ、明確に1か月以内にとってくれと委員会から要請があったのかどうか、お尋ねいたします。

最後ですけれども、できれば公開したいけれども、何かあったら特定の人間は傍聴を許さないということになると、教育委員会の持っていきたいものが何か、特定の人たちの意見を排除するほうに向かっていく懸念はなかったかどうかお尋ねします。

○議 長 かなり堂々巡りになっていると思いますので、執行部のほうは簡潔に答弁願います。

教育長。

○議 長 マイク、お願いします。

〔何事か言う者あり〕

○議 長 教育長のマイクをお願いします。

○議 長 暫時休憩といたします。

〔午前10時44分〕

○議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

〔午前10時44分〕

○議 長 教育長。

○教 育 長 積極的な言語活動についてお話しします。具体的な例をとということでお話をいたします。子供たちが英語を使って、生徒同士がコミュニケーションをするということです。それが中心となる授業を一つの例として紹介したいと思います。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 学識経験者の件ですが、前回は踏襲した理由ということですが、では学識経験者を今回は排除して違うものにしようという理由よりは、踏襲したほうがよからうという判断だと思います。外す理由がなかったということです。

最後、傍聴公開の件ですけれども、会を進めていく上で、特定の方を排除するためにそういう仕組みにしたのではないと思っています。

以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 アンケートの取得については、当時の議事録等を手元に持ち合わせておりませんので、詳細までは把握しておりませんが、事務局として参加している中で、そのようなご指示があったというふうに考えております。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 点ほどお伺いいたします。303 ページの教育委員会一般経費 1,603 万円に関してであります。教育委員会の会議が 12 回ということで、現場視察も 4 校なされたと思いますけれども、教育委員会の中では南魚沼市の不登校、いじめ、これをなくすということで相当いろいろな意見をいただいていると思います。この会議の中で不登校、いじめをなくすということについての提言というのはどういうものがあったのか、それをお伺いいたします。

それから、349 ページの公民館施設管理費 2,293 万円であります。いただいた資料によりますと、中央公民館、大和公民館、塩沢公民館の利用者数の中で、塩沢地域は 3 万 2,727 人と——これは健診を含むということでありまして、大変多くの方から利用していただいております。この利用者の中から施設改修に対しての意見というものは、どういうものが出たのかということをお聞きいたします。

それから、353 ページの図書館管理運営費 9,491 万円でありまして、いただいた資料の中で行きますと、市民 1 人当たりの貸出冊数は 4.09 冊ということが報告をされております。この中でも読書通帳の発行数が大変実績を上げておられると思います。その中でも乳幼児が昨年 621 冊、令和 5 年度末で 723 冊と非常に多く増えておりますけれども、この内容——どういう形で伸びてきているのかということをお知らせを願いたい。

それから 365 ページ、職員旅費。全日本シクロサミット参加の職員派遣 38 万円であります。先進地が集まっての全国会議でありますけれども、ここに参加した職員を含めてですが、南魚沼市が進んでいる、あるいは遅れていると感じてこられたと思うのですけれども、そこら辺の内容をお教え願いたい。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の不登校、いじめの件でございます。教育委員からはどういうご意見がということではあります、毎月の教育委員会の中で不登校、いじめの現状については、担当の管理指導主事から毎回数値とか状況について報告がありまして、それに対して委員からは様々のご意見ですとか質問をいただいております。それで内容は一言でどうかというとあれなのですけれども、毎月の教育委員会で前向きな提言・ご意見をいただいております。

以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 それでは、塩沢公民館の利用者から施設改修に対する意見ということで、私どもに届いている声としては、まずは空調、冬寒いという意見もありますし、あとは 2 階の和室の畳を替えてほしいという意見も一例としてあります。この塩沢公民館につきましては令和 8 年度に大規模改修の予定が入っておりますので、それに向けて今検討しているところであります。なお、畳については入替えを完了しております。

以上です。

○議 長 図書センター長。

○図書センター長 図書館事業の中で、読書通帳がどういう形で伸びているかというご質問に対してお答えいたします。乳幼児それから小学生の所持率の伸びが高いのですけれども、乳幼児に関しましては、図書館にお母さんがおいでになったときに、読書通帳というものもありますが、いかがですかというような形でお勧めしたり、あるいは小学生のお子さんには、新1年生に対して読書通帳の無料引換券というのを全ての1年生にお配りしています。そうしますと、一年生が割と春の早い頃に図書館のほうへ読書通帳を交換しにやってきます。そのときに小さい妹さんや弟さんも連れて一緒に来ることがあります。そうすると大体きょうだいそろってお作りになって帰っていかれる例が大変多ございます。

なので、そういったきょうだいの相乗効果、それから絵本を借りにきたお母さん方に、お子さんの思い出としてお子さんの名前で借りて、その記録が残るとというのは思い出にもなるし、すばらしいことです、その後も読書好きになります、というようなPRをカウンターで個々にさせていただいております。そうすると、皆さんそれならということでお作りになって帰られる方が大勢いますので、その結果ではないかと考えております。

以上です。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 シクロサミットの参加の効果というところでございますが、こちらについて自転車を活用したまちづくりを先進的に行ったり、これから目指すという当市のような形の自治体が集まって意見交換をさせていただいているところでございますが、こちらについて特に、もう既にナショナルサイクルルートといった認定を受けておられる自治体につきましては、インバウンドをどのような形の受入れ体制にしているとか、通行空間等、当初進めていたものを今どんな問題があって、国からもこういった指摘を受けている、そういった今後我々が目指すまちづくりに対して、進んでいる方の意見というのは非常に参考なるというような会になっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1点について2つほど聞かせていただきます。資料の83ページ、文化行政一般経費の越後上布体験事業でございます。これは、のびのび越後上布体験講座のほうは小学生と書いてあります。多分小学生のみでやったと思いますけれども、こちらは4人ということですが、これは塩沢小学校の児童だけでやったのか、それとも夏休みですので、市内の全小学校に声をかけて4人しか集まらなかったのか、その辺を教えていただきたいと思います。

もう一つは、越後上布体験講座のほうです。こちらは3月2日に行われたそうですけれども、こちらは50人ということで、その体験されたというか、参加者の中身を教えていただければと思いますのでお願いいたします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 越後上布のまず小学生対象の事業ですけれども、市内全域に声をかけて4人という結果となっております。そういうこともありまして、鈴木牧之記念館でも同じような事業を夏休みの金、土、日だったかと思えますけれども、今そちらと合わせてやっております。今年度からそういう形に移行しまして、今年度はかなり参加者が多いような状況です。

あと、越後上布の大人のほうの内訳ですけれども、今資料がありませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 分かりました。では2番目のほうは後ほどということで、1番目のほうだけ再質問させていただきます。多分、令和6年度から形態を変えて大勢来ているということなのですけれども、令和5年度は、例えばこの小学生4人がこれを経験したことによってどういった声があったか、そういうのがもしあれば、というか答えられるのだったら答えていただければと思います。プライバシーもありますので、もし駄目な場合は結構です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 事業ごとに全てアンケートをとっておりますが、今手持ちにないので、また後ほど答弁させていただきます。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 決算書から拾った決算らしい質問を1つだけします。実は教育費に限ったものではないのですが、インターネットの接続料とインターネットの使用料についての質問です。教育費の、例えば小学校教育運営費ですか……

○議 長 勝又議員、決算でありますので、ある程度のページとかを示してもらわないと答弁する側が困ると思いますので……

○勝又貞夫君 319 ページから 320 ページまで、この間にインターネット接続料とインターネット使用料という項目が出てきます。次のページ、その後にもインターネット接続料と使用料というものが出てきます。ほかのページをいろいろめくってみると、接続費だけが出てきて使用料が出てこないとか、接続費がなくて使用料だけがあるとか、そういうところがあるのです。

例えば、公民館費 349 ページにインターネット接続料という項目がありますが、次にページをめくってみてもインターネット使用料が出てこない。図書館についても、接続料は出てきてもインターネットの使用料は出てこない。ほかの款にもこういう類いのことが頻繁に出てくるのですけれども、このインターネットの接続料というのと使用料というものの関係を教えてもらえませんか。あとは土木費にはインターネットのイの字も出てこない……

○議 長 今は教育費でありますので、土木費は関係ありません。

○勝又貞夫君 全くインターネットのイの字も出てこない款もあつたりしますので、この

インターネットの接続料と使用料の関係について、なぜこれほど一貫性がないのかという部分をお尋ねします。

○議長 長 かなり全般的にわたっておりますので、答弁できる部署でお願いしたいと思います。

学校教育課長。

○学校教育課長 学校教育課の予算の中では、まず 321 ページにインターネット接続料、327 ページにインターネット使用料というものが出てまいります。このインターネット使用料はG I G Aスクール運営費の中で、各小中、総合支援学校のほうにも出てきております。こちらの使い分けですけれども、インターネット使用料のほうにつきましては、各学校がインターネットに接続する際に必要となるプロバイダーの使用料、ここをそれぞれの各小中、総合支援学校に応じて計上しております。

それで、321 ページのほうのインターネット接続料ですが、これは旧タブレット等のネットワークが本庁舎を通じて、本庁舎でまとめられて一括で接続を行っているのです。その部分についてはインターネット接続料ということで、こちらに計上しているという使い分けになっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 ここで先ほど議席番号 6 番・田中せつ子君に対し保留していた答弁について、学校教育課長から発言を求められておりますので、これを許します。

学校教育課長。

○学校教育課長 先ほど田中議員のご質問で答弁を保留しました、日本語支援員の時給について回答いたします。令和 5 年度は 1 時間 1,710 円で勤務をいただいております。ちなみに令和 6 年度については 1,720 円ということで、若干ですが増額となっております。

以上です。

○議長 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10 款教育費に対する質疑を終わります。

○議長 長 11 款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11 款災害復旧費について説明いたします。

378、379 ページをご覧ください。1 つ目の表、1 項 1 目農林水産施設災害復旧費は、前年度比 13 万円の増になります。備考欄最初の 1、農林施設災害復旧費（単独）は、前年度比 119 万円の増。1 行目、10 節、修繕料は、前年度比 12 万円の増。浦佐富町地内ののり面の復旧工事を行ったものです。2 行目、12 節、林道補修委託料は、林道高石中ノ又線の土砂撤去業務を委託したもので、皆増。4 行目、14 節、農林災害復旧工事費は、下出浦地区の農業用排水路と林道高石中ノ又線の災害復旧工事を行ったもので、皆増。5 行目、15 節、応急復旧原材

料費は、浦佐地区災害に原材料を支給したもので、こちらも皆増。

なお、前年度ありました測量設計等委託料 244 万円、それから応急復旧委託料 20 万円は皆減となっています。

2、農林施設災害復旧費（単独）（繰越明許）は、南魚沼土地改良区所有の野田揚水機場の落雷災害からの復旧事業に対し補助を行ったもので、皆増です。

続いて2つ目の表、2項1目公共土木施設災害復旧費は、前年度比 3,420 万円の減です。備考欄1、応急復旧費（単独）は、令和5年6月の豪雨で被災した市道2路線、関山姥島線、山口下道線の復旧修繕費用になります。

なお、昨年度ありました、令和4年度7月の集中豪雨で被災した市道等の道路9路線、準用河川1河川、普通河川3河川などに要しました災害復旧工事費 3,368 万円は事業完了のため皆減となっております。

以上で、11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、379 ページの一番下の表からになります。

12 款公債費、1 項1目元金。備考欄の1の元金償還金は、長期債元金償還金で前年度比1億 8,798 万円の減で、38 億 3,899 万円となりますが、歳入の 95 ページで説明したとおり、借換債が1億 1,600 万円ありますので、差し引いた実質の償還額は、37 億 2,299 万円となります。

その内訳でございますが、起債の区分ごとでは、特例債が14 億 2,000 万円余り、率にして 38.2%。臨時財政対策債が11 億 9,000 万円余り、32.2%。災害復旧事業債が 6,600 万円余り、1.8%。その他が10 億 3,000 万円余りとなっております。率のパーセンテージは前年度と大きく変わるところではございません。

次に、元金償還金の償還先でございますが、財務省の財政融資が13 億 4,000 万円余り、36.1%。地方公共団体金融機構が14 億 8,000 万円余り、40.0%。市内の銀行等が6 億 6,000 万円余り、17.9%。その他の機関が2 億 2,000 万円となっております。こちらも大きく率が変わるものではございません。

続いて、利率別の内訳でございますけれども、0.5%以下が32 億 600 万円となりまして、86.1%と大部分を占めております。0.5%から1.0%以下が2 億 4,000 万円、6.5%。1.0%から1.5%以下が1,800 万円、0.5%。1.5%から3.0%以下が1 億 8,000 万円余りということで、4.9%。3%を超えるものは7,000 万円余りということで、2%となっております。こ

らも大きく率は変わっておりませんが、0.5%以下が4ポイントほど伸びているということでございます。

続きまして表の2段目、2目の利子でございますが、備考欄1の利子償還金は、前年度比1,594万円の減です。

めくっていただいて380、381ページ、備考欄のとおり、一時借入金はなく長期債の利子のみで、償還が進み全体的に利率が下がったことにより、減額となったものでございます。

なお、決算資料の92ページに記載しておりますけれども、令和5年度末の起債残高につきましては287億2,371万2,000円で、前年度比16億6,899万円の減となっております。

2番目の表に移ります。13款諸支出金です。1項1目普通財産取得費は、取得がなかったため支出はございません。

最後の表、14款予備費は、充用先、内容などにつきましては、各款の項目ごとに説明したとおりでございます。

次の382、383ページにわたって備考欄記載のそれぞれの款、項、目の節に充用したものでございます。件数は同じ充用先の科目でまとめると25件となりまして、総額にして5,363万3,000円の充用で、前年度比697万5,000円の減となっております。

12款、13款、14款の説明は以上となります。

これをもちまして、一般会計決算の説明を終わらせていただきます。

○議 長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで先ほど議席番号3番・太平剛君に対し保留していた答弁について、社会教育課長から発言を求められておりますので、これを許します。

社会教育課長。

○社会教育課長 先ほど保留していたものを答弁させていただきます。まず越後上布の大人の部の参加者の内訳でございますが、令和5年度総数で50人、内訳ですが市内が7人、市外で県内が32人、県外が11人。なお県外については東京、千葉、埼玉、長野、静岡の各都県から参加いただきました。それから子供の越後上布の参加者の声ですけれども、申し訳ありません。昨年度は特にアンケートをとっておりませんでした。失礼いたしました。

以上です。

○議 長 以上で、第76号議案 令和5年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず、原案を認定することに反対者の発言を許します。

7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 第 76 号議案 令和 5 年度南魚沼市一般会計決算認定について、日本共産党議員団を代表して、反対の立場で討論に参加します。

日本経済をめぐる状況は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和 5 年 5 月から 5 類に移行し、経済活動が感染拡大前の日常を取り戻しつつある年でした。一方、世界情勢の影響を受けた食料品やエネルギーなどの物価高騰が続き、暮らしと営業は深刻な打撃を受けています。

現在の物価高騰と国民生活の困難は、1、コロナ禍からの経済回復に伴う世界的な需要増による国際価格の高騰。2、日本銀行の異次元の金融緩和政策による円安誘導と輸入価格の上昇。3、ロシアのウクライナ侵略と経済制裁によるエネルギーや小麦価格の上昇という複合的な要因によるものです。この間の新自由主義、アベノミクスによって、日本経済がもろくて弱い経済になってしまっている中で起きていることが国民の暮らしと営業に一層深刻な打撃を与えています。

日本共産党は弱肉強食の新自由主義を終わらせ、命と暮らしを大切にする政治への転換を提言してきました。提言の内容としましては、消費税を 5 % に引下げ、インボイスの導入を中止することが緊急に求められます。その上で燃料価格の引下げや小麦の政府売渡価格の引下げの実施、生活保護基準の引上げと、生活困窮者に対する給付費の拡大や小中学校給食費の無償化、そして社会保障分野での年金の減額ストップ、後期高齢者の窓口負担の倍増の凍結は最重要課題です。加えて、最低賃金の時給 1,500 円の引上げや、ケア労働者へのまともな賃上げ、さらに米価、及び肥料や配合飼料などの価格安定のための財政措置など、財源も示した上で求めてきました。ところが政府はいまだに抜本的な対策を取ろうとしていません。

そうした下での南魚沼市令和 5 年度一般会計決算です。令和 5 年度一般会計決算額は、歳入 422 億 9,146 万円、昨年から 27 億 9,610 万円増加し、巨額の決算となりました。物価高騰対策のための交付金が減る一方で、県内で一番となったふるさと納税の増額による収入増は大きなものがあります。歳出は 401 億 8,712 万円となり、単年度収支では 4 億 4,998 万円の赤字となりましたが、実質収支では 17 億 7,378 万円の黒字となりました。

当年度は、物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯や子育て世帯への給付金として、価格高騰緊急支援給付金 5 億 4,850 万円や、福祉灯油購入助成金、子育て世帯支援特別給付金、さらに市の独自施策として高校生・大学生保護者生活支援金、農業者への高温・渇水に対する収入減少支援対策事業が迅速に実施されたことは評価できます。

しかし、財源は国・県からの資金がほとんどを占め、県内一位となったふるさと納税など、市の独自財源を活用しての物価高騰対策や生活支援の上乗せ策などはほとんど取られませんでした。これだけ市民が物価高騰の中で消費税と社会保障費の負担増に苦しむ中、基金を 19 億 6,380 万円も増やしていながら、暮らしと営業を支え経済を底上げする対策が取られたとは到底言い難い、これが反対する第一の理由です。

もう一点は、ゆきぐに大和病院の診療所化です。医師の働き方改革を理由にしていますが、

医師の働き方改革が今年4月から実施されることは以前から分かっていたはずですが。令和5年度の予算時点では、病院として新築移転としていたはずの計画が、決算時点では無床の診療所となる準備が進められている。このことに怒りを禁じ得ません。今でさえ県外に行かなければならない患者さんがいることを考えると、この地域の入院体制が縮小することで、今後の医療体制に住民の皆さんが大きな不安を抱えており、認められる内容ではありません。

以上2点を指摘して、令和5年度一般会計決算認定への反対討論といたします。

○議 長 次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

10番・吉田光利君。

○吉田光利君 それでは、第76号議案 令和5年度南魚沼市一般会計決算認定について、南魚みらいクラブを代表いたしまして、原案に賛成の立場で討論に参加いたします。

令和5年度決算額は、歳入422億9,146万円、歳出401億8,712万円、収支は21億433万円の黒字となっている。しかしながら翌年度への繰り越すべき財源、さらに前年度実質収支黒字額を控除した単年度収支では4億4,998万円の赤字決算であります。

全体的には長らく苦しんだ新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられる中、エネルギー資源高騰、国内物価高騰、そして異常気象による高温・渇水対応をはじめ、市民の生活安定のために各分野へきめ細かく配慮された決算である。

令和5年度の主な事業に思うところでは、緊急対策での住民税非課税世帯や子育て世帯での給付金、価格高騰緊急支給給付金、福祉灯油購入助成金、子育て支援特別給付金、高校生・大学生等保護者生活支援給付金、国の政策に連携しながら独自支援を含めて、ともにタイムリーな適切対応である。

基幹産業である農業関連では、多面的機能の支払事業での地域活動や営農活動への支援、昨年の梅雨明け後の高温・渇水の気象状況による農産物の被害に対して、農業用水の渇水支援事業1,513万円、水稻農耕への収入減少の支援として2,236件に対し、3億2,504万円の支援金額はもとより、他自治体に先駆けたスピード対策は大いに評価できるものである。

また、子ども医療費の助成、出産応援緊急5か年事業の継続や、新たな施策として障がい者ワークステーションの設置で、障がい者雇用に配慮がされている。また、大型案件である給食センター建設継続事業、大原運動公園テニスコート芝張替工事等へ適切な予算が執行されています。

注目される拡充事業として、個人住宅リフォーム事業については、対象工事の要件緩和、補助額改定等で市民により利便性が配慮されている。これは地域経済に多大な貢献を果たしている。また、ふるさと里山再生事業については、鳥獣対策や林業の活性化、荒廃した里山整備は市民からも好評であり、大ヒット事業である。今後の事業拡大を期待しているところでもあります。

そして、特筆すべきはふるさと納税である。ふるさと納税寄附金57億2,959万円である。毎年前年比を右肩上がりの実績を示している。これはすごいことでもあります。改めて関係者のご努力に心より敬意を表したい。寄附者に対して心より感謝の気持ちがいっぱいでありま

す。貴重な財源であり、ふるさと応援活用基金を通じて事業の拡充をさらに期待するところ
であります。しかしながら、この制度の継続性には不透明感があり、しっかりと中央の情報
を取りながら取り組んでいただきたい。

最後になりますが、財政です。第3次財政計画に基づき、財政健全化への努力により、起
債残高は減少し、財政健全化の指標も改善されてきている。百も承知と思うところであるが、
今後大型事業が予定されている。先を見据えた財政運営が必須であり、引き続き財政健全化
に取り組んでいただきたい。

とにかく市の課題に対して、広く細部にわたり最善を尽くした事業展開での決算内容であ
る。今後も市民の豊かな生活と安心・安全への住民サービスを期待して、決算の賛成討論と
いたします。多くの賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

16 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 市長は、多分これが任期中最後の議会定例会かと思えますけれども、この
次も会えるかどうか分かりませんが、頑張ってくださいと思います。第76号議案 令和
5年度南魚沼市一般会計決算認定について、歩む会を代表しまして賛成の立場で討論に参加
します。

コロナ禍以降、ようやく景気も上向き、経済活動が活発になってきました。各款ごとに熱
い質疑があり、議員諸氏の決算質疑にふさわしい、すばらしい質疑もありますが、少し疑問
に思う質疑もありました。小さなことですが、決算の中で入湯税が263万円増、人数にして
2万2,000人になります。南魚沼市は全国的に旅館の数が非常に多いわけですし、温泉施設
以外でもインバウンドによる国内旅行によるものが、国内旅行での増加が肌で感じられます。
これは税収にとって大変プラスなものと考えております。

価格の上がらない米生産のコストの上昇、資材、肥料等の値上がり、市による10アール当
たり7,000円の補助は農家への大きな助けとなりました。

しかし、原材料の高騰による工事費の増加、とどまることがありません。補正での追加予
算、かつてこんな異常な物価高はオイルショック以来、経験がありません。若い人たちがこ
れから家を造ろうとしても、この物価高にどれほどのことができるのか心配されます。

10回の補正予算を経て、歳入が420億円を超える大型決算となりました。歳入では、寄附
金が57億8,000万円を超える、構成比13.7%ということになり、ありがたい寄附ではあり
ます。東京都の一部の区では小学校1校分の建築に値する金額が地方に流れてしまうという
区長のコメントがありましたが、首都圏一極集中を考えれば、恒久的な税制度であるべきと
考えています。

今年度も南魚沼産コシヒカリが高い人気と聞いています。今まで市長をはじめ、担当部局

の外への積極的な発信等のたまものと考えています。

海外へ行くな、オンラインでやりなさいという反対者もありますが、「井の中の蛙大海を知らず」であってはならないと思っています。

市長以下職員の今までのたゆまぬ努力が公債費比率等の健全化に向かっています。私が議員になった頃は、公債費率 18%がどうのこうのというかんかんがくがくな議論がありました。令和 5 年度は 3 年間平均で 11.8%であり、改善していることは間違いありません。積極的に外に向かって発信して出ていくこと。その結果、多額のふるさと納税寄附があり、いかに市長以下が血のにじむ思いで南魚沼市を発信したか、結果を見れば明らかであります。その決算に異を唱えるものではありません。令和 5 年度決算において反対する理由がありません。今後も大型事業があり、予算が読めない時代になります。なお一層の努力を期待したいと思います。

一般質問では公務員と民間との比較をする人もいます。私も民間でずっとやってきましたが、議員になりたての頃はやはり皮肉も言ってきました。めだかの学校ではいけない。事務室で怒る人間の声が聞こえない、などと言ってきましたけれども、現実には議場に入ってみますと、能力の高い職員が多いことに驚きました。

パワハラについては、今回いろいろな問題が出ています。ただ、どこまでがパワハラなのかという判断が非常に私は曖昧だと思っています。私も学校が終わりまして建築現場へ出て、自分自身は学士様だと思って鼻高々で現場に出たわけですが、毎日、28 歳の現場の所長から怒られ続けまして、これほど俺を怒らなくもいいのではないかなと思うほど毎日怒られていましたけれども、今その現場所長に会ってみたい、感謝以外の気持ちはありません。本当に段取りというものとか、いろいろなものの心がけを教えていただきまして、今でこんなことがあれば相当なパワハラだろうというふうに考えています。

現段階で、市全体でパワハラというものの判断基準をきちんと市独自で考えていく方法もいいのではないかと私は思っています。再度、「井の中の蛙大海を知らず」であってはならない。若者が海外に行くことは大いに結構なことである。何度も言いますが、市長も外に打って出ていただきたい。邪魔をするものではありません。

令和 5 年度予算は積極的に事業をやり、将来への大きな布石になっていると思います。日本のことわざというのは全て間違っていないと思っています。「三つ子の魂百まで」、一つ間違ふことわざがあるとするれば、私に対する「天は二物を与えず」ということでしょうか。一言付け加えて賛成討論といたします。

以上です。

○議長 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは、私は市民クラブを代表いたしまして、第 76 号議案 令和 5 年度

南魚沼市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加いたします。

令和５年度一般会計決算の評価の視点は、令和５年３月定例会で議決した当初予算 336 億 2,000 万円に 10 回の補正予算を加え、431 億 2,352 万円と大きく増えた議決予算が、適正に効果的に執行された決算であったか、将来に結びつく取組の決算となったかであります。

各段階の予算を可決した議会の責任において、厳しくこの間決算審査を行いました。細かな数字的なことは他の発言者——今も出ましたけれども——のとおりでありますので省略させていただきますが、少し具体的な例を挙げますと、電子黒板を小中学校、支援学校の全普通教室に配置いたしました。１人１台端末と併せてＩＣＴ活用の教育環境の整備、ふるさと里山整備事業の継続、道路橋梁や学校等の各公共施設の長寿命化の取組、引き続きイノベーション推進事業等での雇用創出、産業振興に向けた取組、さらに国県の支援事業や市単独の事業も含め、健康を守り暮らしやすい環境づくりを前向きに進めた姿勢と私は感じたところであります。

そういう中で、令和５年度の単年度収支は赤字であります。財政健全化指標は公営企業の繰り出しが増加したこともあり、実質公債費比率が 0.2 ポイント上昇したものの、11.8％に納まり、将来負担比率が初めて比率なしになりました。これらのことはふるさと納税が好調なことに併せ、起債償還額を上回らない市債の新規借入れと財政運営も、この状況を生み出したものと評価するところであります。ただし、止まらない人口減少、高齢化、それに伴った生産年齢人口の今後の減少は、令和５年度は個人市民税は増えているものの、今後の就業構造、税をはじめ収入財源への影響は懸念されるところであります。

そういう意味で、標準財政規模が 195 億円の自治体が、国県の支援事業も受け、新潟県で 1 位になったふるさと納税などを背景に、予算規模 430 億円を超える年間事業を執行できたことを純粋に評価するとともに、一方で今回決算審査を通じて福祉の向上、雇用、産業振興を目指した事業の実施、または事業を継続する上で、PDCAサイクルの中で限られた財源をより効果を求める努力と、戦略的な事業実施を進める必要性を感じた取組も見られたことも付け加えさせていただきたいと思えます。

以上、述べたように私たち市民クラブは、決算を単に私たちが議決した予算の執行状況を確認するというだけでなく、この決算が市の未来につながる、自立に向けた決算であるかの視点も含め全体を通して細かくチェックをいたしました。人口減少が続く中、今後の市の課題が山積する行財政を考えれば、さらに財政運営をきちんとした財政規律の下に進める必要性を感じているところでありますが、この令和５年度一般会計決算については審議過程での各議員からの多くの質疑、そしてまた意見や一般質問のようなやり取りもありましたが、それらは市の今後を思っているものと真摯に受け止めていただき、この決算を今後に生かし、希望があふれるまちづくりの施策を次年度、また将来につなげていくための一層の努力を要望いたします。賛成の討論といたします。皆さんのご賛同をお願いいたします。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と叫ぶ者あり〕

○議 長 何でしょうか……（「反対討論」と叫ぶ者あり）そのときに言ってください。

○議 長 それでは、原案を認定することに反対者の発言を許します。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 令和5年度南魚沼市一般会計決算認定に不認定、反対の立場で討論に参加させていただきます。

生活者の生活が経済的にこれだけ厳しくなっていた中で、必要な財政出動が図られなかったというのが大きな反対理由でございます。特定の事業者を潤して地域全体を活性化していくというやり方は、一つのモデルとしては全然僕はありだと思います。それは経済がいけいけのときは全然ありだと思うのだけれども、今はもうそういう時期ではなくて、そのモデルをひっくり返して、生活者全体を押し上げていく、もしくは一番生活に困っている人たちに支援を集中させることで、市、社会全体を潤していく、活性化するというモデルに変えなければいけなかった令和5年度は、その措置が取られなかった。

水道料金の福祉減免制度は廃止されましたが、特定の事業者への優遇措置は残りました。福祉減免制度を存続してほしいと女性が市長室まで訪れたのですけれども、市長はその方にはお会いせずに、アメリカからこの時期に来てくれと強い要請があったら、アメリカまで行くという、そこに全てが出ているのかと私は思うのですけれども。

ふるさと里山整備も賛成討論で幾つか出てきましたけれども、鳥獣対策の効果は出ていないですね。里山整備がされたから市民にどういうふうに還元されたかという説明がなかった。特定の事業者は申請できて数百万円の補助金がもらえて、仕事ができるわけです。雇用対策になっているというけれども、その雇用対策が補助金がなかったらどうするのということとは、なかなか説明ができない。

スノーピークの講演会には100万円が出せるけれども、生活に困っている人たち、福祉減免制度に関しては廃止をしなければいけなかった。高齢者の居場所づくり、筋力づくり教室、サロン、そういったものに対して予算の増額も見られなかった。なぜなのかというと、市民の声がうまい具合にこの市役所に届いていない、市民の声がかき消されているような感じがして、例えばざっくばらん、市長に対するいろいろなマイナスと思えるコメントが数多くあった。市長の話が長い、私が話している間に市長が割り込んできた、水道料金をどうにかしてほしい、健診施設がなぜ必要なのですか、いろいろな声があるのに、そこは公開せずに、市役所が選んだ特定のコメントだけが公開される。

医療のまちづくり拡大市民会議も、どんな質問があったのかアンケートも公開されない。学区再編検討委員会では保護者のアンケートとして公開されたのが、実際は校長先生が短期間で集めたものだった。福祉減免制度が廃止された直後には五、六十件の電話が水道課に寄

せられたらしいですけれども、そういった電話の声もなかなか発表されない。

そして自殺です。自殺対策には多くの市民の声が寄せられた。公開してほしい、自殺の現状を知らせてほしい、遺族対策をしてほしい、そういった声がなかなか実行されていなかった。自殺の統計を出してほしいといっているのをなかなか出さない。その統計について出すことにあまり意味を見いだせないという答弁もありましたけども、だったら平成 31 年の計画にも統計を出すべきではなかったのではないのでしょうか。そういった市民の声がなかなかかき消されているように私は見えます。もっと公開して、市民の声を公開することで、市民の声はウエルカムだという声を出すべきだった。

そして次に、末端の市の職員たち、消防アンケートは公開されませんでした。消防アンケートには——今年の 2 月にやられたパワハラアンケートです。そこにはたくさんの職員たちの職場環境に対する不満が述べられたにもかかわらず、公開されないどころか、情報公開請求されるまでは市長にも共有されませんでした。ぜひ公開して市民の声に寄り添うと同時に、末端の職員の声にも寄り添ってよい職場環境を目指してください。市役所もパワハラアンケートをされたらしいですけども、それを公開しない理由が採用に影響するということなのですけれども、私は公開しないほうが採用に影響すると思います。公開して、それに一生懸命取り組んでいると言ったほうが、私は採用にはよい影響が出るのではないかと思います。

次に、こういった市民とか、末端の方たちの市民の代弁者である議会の役割はどうだったのでしょうか。私が見ると議会と行政が一体化してしまったのではないかというふうに見えてしまいました。例えば、会派代表者会議の資料ということで、特定の会派の意見の要望だけが議会事務局から総務課に送られた。市長を選挙で応援する議員は大使との面会に連れていってもらったり、ざつくばらんでは市長の代弁をすることができるけども、市長に対抗した議員が市長との面会に訪れようとする、突然面会が拒否されて政治活動として言われてしまう。

私のよく聞く声は、お香典が払えなくて困っています、黒岩さん。市民の中にはそれくらい生活に困っていますという人たちが多くいるではないですか。そういった市民の人たちことを考えたら、政務活動費を使って大阪に行きました。大阪のホテルから視察先には 240 円で行けるのです、私は調べました。電車で 240 円で行けるところを——4 人います、4 人掛ける 240 円、往復でも 2,000 円かからないのだけれども、そこになぜかレンタカーを使ってしまう。レンタカーを使って 1 日 1 万 3,000 円、駐車場代 2,000 円、あとガソリン代も 1,200 円ぐらにかかったのかな。分からない、そういった市民の生活に 1 円でも回そうと思うなら、そういうふうに政務活動費を僕は使わないと思うのです。何かよく分からなくて。

例えば、アルバイトで生活を何とかやっている人たちは、休んだらその日のアルバイト代は出ないですよ。休んだらその日の支給は出ないのです。でも議員は別の会議出席のため欠席しても報酬は同額出ます。なので、何かもう少し休むときにそういった人たちのことを考えて、何で休まなければいけないのかというのをしっかり考えてやっていただきたいと思います。

そして、特定の事業者を通して全体を潤すというやり方というのは、やはり一番下にいる子供とかお年寄りの人たちの声が拾いづらくなっているのではないかと考えていて、例えば海外派遣で行きます。市長と仲のいいアメリカの方との関係でホームステイ先が決まる、でもそこでは英語では生活しなくても大丈夫。それで、子供たちの英語力は低いという状況になっているということでございます。

そして、高齢者の自殺率も今現在高い、若い人たちも高い。そして若者にチャレンジ精神、イノベーションとか、すごい前面に出していますけれども、そのイノベーションの一番大事なときだった、ふるさと応援活用基金で 950 万円の補助金があったではないですか。南魚沼シティマーケティングが受けた 950 万円の補助金ですけれども、これもしっかり公募して、いろいろな若者にチャンスを与えるやり方でやっていけば、もしかしたらもう少し違う結果になったのかと思います。

ほかの自治体に行くと、特定の市議会議員の関連団体がたくさん補助金をもらって、その市議会議員が市長に対立する候補、政治家とか議員に対していじめたりして、そういうふうな例もあるらしいので……（何事か叫ぶ者あり）そういうことではなくて、しっかりオープンにしていろいろな若者全体に平等に機会を与えられるような形がよかったのではないかと思います。今回の反対討論とさせていただきます。

○議長 長 次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 それでは、76 議案 令和 5 年度南魚沼市一般会計決算認定について、未来創政会を代表しまして賛成討論に参加いたします。

令和 5 年度は 5 月から新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行して、それまでの生活や仕事、学業においても社会が元の状態に戻ろうとしている、まさにその瞬間であったというふうに思っております。改めて決算の説明を聞く限りでは、行政サービスの基本機能を失わないようにしながらも、政策を積極的に進めていった結果を聞くことができました。

移住・定住ではこれまでの手法を削減しつつも、ふるさとワーキングホリデーなど、新しい手法での関係人口が増加するような試みもうまくいっているという説明もございました。人口減少によって税収減というものを補完するため、ふるさと納税も年々増加しているという傾向があり、ほかの自治体に比べても、有利な状況を生み出しているということも理解ができました。

市営住宅の入居なども社会的、経済的な弱者を優先して運営しており、社会福祉費用も決算されておりました。市民全体から集まった税収も残念ながら全てを弱者のために、弱者救済のために使うことはできませんが、弱者に対しても正しい予算割りを執行していたと考えております。

社会には上も下もありませんし、末端ということも私はないと思っています。実際に南魚沼の市政においては、様々な状況に置かれている市民の方々を末端という扱いをせず、きちんと中心に持ってきて、その人たちにいかに幸福度を与えられるかということを考えながら、

様々なことをバランスよくやっているというふうに思っております。

また、里山再生事業も始まり、鳥獣被害の件についても対策が始まりました。動物も生き物ですから、生きていくことに必死です。効果は明日あさってというところには出ませんけれども、第一歩が始まったというところで、5年後にきちんと効果が出るような政策を展開していただければと思います。5年かけて様々なことを研究して対策を練っていただければと思います。

また、新規創業や新規事業の支援に関しても、松井基金や国の制度を利用して行われている点は評価いたします。これに関しても、国の制度を市民や団体にきちんと紹介して、その中から公募をして、勝ち上がった団体がその補助金を受けているといったところで、誰かから特定の何かが働いてということではなくて、きちんとした審査を段階を経て通っているということを推奨されたということに関しても評価はいたしております。

教育においても、中学生を海外に派遣するなど、国際交流も復活し、南魚沼市らしい国際的な素養を身につける機会の創出など、他市には見られないような事業も展開できており、よい傾向にあると思っています。一般質問でもしましたが、南魚沼市としての独自性のある先進的な教育というものに関しては、まだまだ先を見ていかなければいけない部分はあると思っています。

ただ、学力に関して低下しているというようなご意見もあるのですが、学力は学校が直接的に与えるものではない。電子黒板を購入しても、タブレットを渡しても、その子の学力を高めるのは、私は親だと思っています。親が時間的に教育できない部分を、学校はそれを様々な制度を整えて受け入れてもらって、きちんと教育を受けさせられるような環境をつくってもらえているという点に関しては、物すごく大きな感謝もしております。南魚沼市が決してどこかの自治体に比べて劣っているような、そんな学校を持ち合わせているとは思っておりません。私は子供の学力の低下というものは、学校のせいではないというふうに思っています。私はその子供の親の問題だと思っています。

また、最後に他市で発生された大災害にあっても、迅速に救援に向かうなど、その対応も南魚沼らしいという行動の説明もありました。地方自治体の行政サービスとしては、内容、結果ともに納得がいくものであると考え、令和5年度の決算は認定することといたします。

以上です。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第76号議案 令和5年度南魚沼市一般会計決算認定につ

いて、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 76 号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会議はあさって、9 月 20 日金曜日、午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午前 11 時 52 分〕